

文化財保護

古代山城跡の保存整備を

— 永納山城跡の国史跡指定 —

(自民クラブ)

問

楠河地区にある永納山古代山城跡は、県下で10番目、市内では2番目に、国史跡の指定を受けることとなり、新市の誇りである。

これから、保存整備が計画的に進められ、遊歩道や資料館を兼ね備えた史跡公園が形成されれば、この地域の活性化につながると思える。今後、国史跡指定後の内部発掘調査計画の具体的内容や、発掘調査終了後の史跡の保存整備、地元有志で発足している「永納山古代山城跡の会」との連携はどのようなのか、市の考えを問う。

答

今後の保存整備には、内部調査が必要である。具体的には、地元で設置予定の保存整備検討委員会や文化庁、県教育委員会と協議を行った上で策定していきたい。

保存整備計画は、専門家による保存整備検討委員会を立ち上げ、検討したい。将来的には永納山城を核として、地域全体が歴史を体感し学習できるエリアを整備し、あわせて用地の公有化を図り、史跡を訪れる人々に優しい環境を構築していきたい。

また楠河地区の「永納山古代山城跡の会」との連携は、地元の声に耳を傾け、市民への普及活動や施設活用に関する諸活動についても協議をしていきたい。



古代にロマンを寄せて(永納山城跡)

学校教育

小中学校の校区選定を自由に

(自民クラブ)

問

合併や都市計画区域の線引き廃止により大きく環境が変化したが、通学距離の関係で隣接校区の学校への通学等、事情に応じた自由な学校選択を求める声を聞く。

すでに、新居浜市では自由化が始まっているが、学校間での調整のもと、校区の境界地域で学校選択制を検討してもよいのではないか。

答

校区については、歴史や伝統があり、その地域の願いや保護者の思いがある。同時に自分の校区に誇りを持っている。文部科学省の通知によると、通学区域制度の運用は、校区指定を維持しながら保護

者の意向や児童・生徒の教育上の影響等を考慮して、校区外通学を認めてもよい、とある。この適用で若干の例もあるが、児童・生徒や保護者の思いを受け止め、従来の校区指定を維持している現状であり、現段階では自由化は考えていない。校区の自由化では、人の動きを把握し、地域の光を残していくという観点があり、総合的に議論し、今後の対応を考えていきたい。他市で、学校選択制を導入しているのは、松山市と新居浜市であるが、松山市では、小中学校の新1年生児童・生徒、新居浜市は、中学生の新入生に限定して導入している。そのほかの市では、導入の考えはない。

学校環境に対する認識を問う

(リベラル西条)

問

少子化の進展に伴う児童数の減少によって生じている余裕教室の活用方法と、小中学校における危機管理への取り組みについて問う。

答

小・中学校における余裕教室の現状は、全36校のうち、27校、58教室となっている。これらについては、少人数教室等の児童・生徒のための学習スペースや多目的室の生活交流スペース、資料スペース、また、会議室等の学校開放スペースとして活用している。

学校における危機管理体制は、学校や家庭、地域・関係団体・機関による地域ネットワークの構築を最重要施策としており、学校地域安全ボランティアの再編や充実強化を図る

とともに、各学校の児童生徒を守り育てる会や西条市児童生徒を守り育てる連絡協議会の組織化を推進することとしている。さらに、危機管理マニュアルによる訓練の実施や安全点検の日常化、危機管理に対する研修の実施等、教職員の危機管理意識の向上に努めている。

災害対策

災害対策の基本姿勢を問う

(日本共産党西条市議団)

災害対策・台風豪雨対策が最大の課題のひとつであるが、基本的な姿勢と、抜本的な対策をどう考えているのか。

答

安全で住みよいまちづくりを目標に災害原因の究明と改善、自主防災組織の育成、市民の防災意識の啓蒙等の対策を講じ、今後、犠牲者を出さないことが、最も重要と考えている。抜本的な対策として、災害原因等の調査を行い、その情報資料を基に、京都大学教授を中心に「防災計画検討会議」により、防災対策を検討していく。

今年度は特に、山際の地区の対応を中心として組織作りや、避難の体制強化を図ると同時に、広く防災意識の啓発に努めたい。

防災対策の推進について

(リベラル西条)

問

防災に関する情報の提供の取り組みと、山間部における災害復旧の現状と今後の取り組みについて問う。

また、地震対策の推進について、世帯の備えと、近隣住民が助け合う仕組み作りについて考えを問う。

答

防災に関する情報の提供については、電話連絡のほか、警察、市職員、消防団員、自治会組織による情報伝達を実施している。

また、市のホームページをはじめとする広報活動、報道機関による道路通行制限等の情報提供をしているほか、ケーブルテレビ、FM放送等も活用することを考えたい。

次に、山間部における災害復旧については、現在、103か所の治山事業の要望を出しており、7か所はすでに着工済みで、今年度はそれ以外の18か所の実施要望を県に求めている。今後、間伐実施を行い、下草を生やし育成復層林や混合林への誘導実施を図り、土砂崩壊の起こりにくい森林施策に取り組みたい。

地震対策については、各家庭で防災意識を持つことが重要で、普段から、家屋の危険箇所を把握し、安全を考えた家具の配置や、災害時の連絡方法や、役割を確認し、非常時の食料等の持ち出し品のチェック等をするのが望ましい。

今後、被害を最小限に食い止めるには、地域が協力して、災害に対処していくコミュニケーション作りが重要であると考えている。

